様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　第０９３１００３６２０３号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　宮崎市江平東町６番地１３
氏　名　株式会社山﨑紙源センター
　　代表取締役　山﨑　孝一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の２第１項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎市長　　清　山　　知　憲

許 可 の 年 月 日　　令和４年９月２７日
許可の有効年月日　　令和９年１２月１９日

１　事業の範囲
積替え・保管の有無　　あり
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、木くず、紙くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、燃え殻、ばいじん、繊維くず、動植物性残さ、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい　以上１６種類でこれらのうち水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

２　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
第２面のとおり

３　許可の条件
なし

４　許可の更新又は変更の状況
第３面のとおり

５　積替え許可の有無　　有・無
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）
市名　　許可番号

６　規則第９条の２第６項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

2　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：宮崎市江平東町６番１２、６番１３
面　積：１０８．５４㎡

産業廃棄物の種類	保管上限（㎥）	高さ（m）
廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）	５３．３４	１．２
廃油	０．６	屋内保管
汚泥	０．２	屋内保管
水銀使用製品産業廃棄物（金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずに限る。）	１．６４	容器保管
混合産業廃棄物（廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、ゴムくず、木くず、紙くず、繊維くずに限る）	４．０	容器保管
混合産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずに限る。）	１６．０	容器保管
廃プラスチック類（畳に限る。）	４８．３６	３．６５
廃プラスチック類、金属くず（リサイクル家電に限る。）	１８．０	２．０
汚泥、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、乾電池に限る。）	０．４	容器保管
汚泥、金属くず、廃プラスチック類（リチウムイオン電池に限る。）	０．２	容器保管
廃酸	０．２	容器保管
廃アルカリ	０．２	容器保管

所在地：宮崎市花ヶ島町北沖６１７番１、６１８番１
面　積：２６５．５０㎡

産業廃棄物の種類	保管上限（㎥）	高さ（m）
廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）	①　４０．０ ②　１３．１	①容器保管 ②１．２２５
廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、ゴムくず	①　８．０ ②　２１．１ ③　２７．４	①容器保管 ②　１．５ ③容器保管
木くず	①　８．０ ②　３８．７	①容器保管 ②　１．５
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）	８．０	容器保管
水銀使用製品産業廃棄物（金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずに限る。）	８．５	容器保管
木くず、金属くず、廃プラスチック類	９．３	１．０
石綿含有産業廃棄物（廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずに限る。）	４．０	容器保管
混合産業廃棄物（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずに限る。）	８．０	容器保管
廃酸	０．２	容器保管
廃アルカリ	０．２	容器保管
汚泥	０．２	容器保管
廃油	０．２	容器保管
汚泥、金属くず、廃プラスチック類（リチウムイオン電池に限る。）	０．２	容器保管
汚泥、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、乾電池に限る。）	０．２	容器保管

４　許可の更新又は変更の状況

平成　７年１２月２０日	新規許可
平成１２年１２月２０日	更新許可
平成１４年１１月２２日	変更許可：積替え・保管ありへ 事業範囲（燃え殻、ばいじん、繊維くず、動植物性残さ、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい　以上９種類の追加）
平成１７年１２月２０日	更新許可
平成２０年　７月　４日	変 更 届：積替え・保管の種類の追加
平成２０年　９月２９日	変 更 届：代表者（山﨑正信から山﨑孝一へ）
平成２１年　４月２３日	変 更 届：積替え・保管場所（廃プラスチック類とがれき類の入替）
平成２２年１２月　９日	変 更 届：積替え・保管場所 （がれき類と廃プラスチック類の入替）
平成２３年　２月　２日	更新許可
平成２６年１２月　５日	変 更 届：積替え・保管施設の面積、保管上限
平成２７年１２月２０日	更新許可
平成２８年　３月２３日	変 更 届：積替え・保管施設の保管上限等
平成３０年　２月　５日	変 更 届：水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の 記載追加
令和　２年　８月２４日	変 更 届：積替え・保管施設の面積、保管上限及び種類の変更
令和　２年１２月２４日	更新許可（優良基準適合認定）
令和　４年　９月２７日	変更許可：取り扱う産業廃棄物の種類の追加（石綿含有産業廃棄物） 積替え・保管の種類の追加（石綿含有産業廃棄物）
令和　６年　５月１３日	変 更 届：積替え・保管の種類の一部廃止（廃プラスチック類） 積替え・保管施設の面積、保管上限及び種類の変更 （混合産業廃棄物の追加）
令和　６年１２月１０日	変 更 届：積替え・保管施設の面積、保管上限及び種類の変更 （混合産業廃棄物の追加）
令和　７年　７月　２日	変 更 届：積替え・保管施設の面積、保管上限及び種類の変更 （「廃プラスチック類」及び「廃プラスチック類、金属くず」の追加）
令和　８年　７月　１日	変 更 届：積替え・保管施設の面積、保管上限及び種類の変更
令和　８年１０月３０日	変 更 届：積替え・保管施設の面積、保管上限及び種類の変更 （「廃酸」、「廃アルカリ」、「汚泥」、「廃油」、「汚泥、金属くず、廃プラスチック類（リチウムイオン電池に限る。）」、「汚泥、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、乾電池に限る。）」）